

技能労務職員の採用に関する決議について

技能労務職員の採用に関する決議を次のとおり提出する。

平成25年5月28日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか35名

(自民党市議団, 公明党市議団,
無所属 (議決), 無所属 (議決))

技能労務職員の採用に関する決議

技能労務職員の採用に関し、平成19年から凍結されていた採用を平成23年に試行的に再開し、本年度も採用の手続を進める予定である。

昨年4月の試行的採用以来、採用年齢の変更など市会の意見が取り入れられたことは、評価することができる。その一方で、採用は、年齢バランスの改善、ノウハウの継承、職場の活性化等を勘案し、実施するものであると説明されているが、試行的採用に当たっては、引き続き十分な検証を実施するとともに、今後の業務の在り方を早期に定める必要がある。

よって市長は、市会における議論はもとより、新たに設置した検討委員会の議論を踏まえ、徹底した行財政改革の視点に立って、業務の在り方を早期に示し、更なる見直しを進めること。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会